

熊本県立鹿本高等学校サッカー部落雷事故調査委員会報告書の提言を受けての落雷事故再発防止の具体的取組について

熊本県教育委員会

I 事故防止の提言

《提言 1》 (報告書公表版53頁21～54頁2)

- いつ 日頃から
- 誰が 屋外活動実施責任者及び実施担当者は、

- 何を
- (1) 雷及び落雷についての最新の正確な知識を習得しておく。
    - ① 降雨がなく雷鳴が聞こえないからといって落雷がないとは言えないことを理解する。
    - ② 遠くで雷鳴があったとしても、その雷は自分のいる地点に落ちる可能性があったという認識を持つ。
    - ③ 従来落雷を誘引すると思われていた物を何も身に付けていなくても、雷が落ちることがあることを理解する。
- ※これらのことについては、生徒等に対しても、同様の知識を習得させることが望ましい。

《提言 2》 (報告書公表版54頁3～21)

- いつ 屋外活動を実施する前
- 誰が 屋外活動実施責任者及び実施担当者は、

- 何を
- (2) 天気予報の雷注意報の発表の有無を確認する。
  - (3) 雷注意報が発表されているときは、情報の取得及び屋外活動実施可否の判断等にあたる。
  - (4) 一定時間ごとに「雷ナウキャスト」を見て、発雷予測を確認する。
- ※このことについては、生徒等に対しても、同様の知識を習得させることが望ましい。

《提言 3》 (報告書公表版54頁23～33)

- いつ 屋外活動の実施中
- 誰が 屋外活動実施責任者(責任者が判断できないときは実施担当者)は、

- 何を
- (5) 取得した雷雲等の情報により落雷の危険があるときは、躊躇することなく屋外活動を停止し、安全な建物の中に生徒等を避難させる。
  - (6) 取得した情報で雷の発生が見込まれる場合に、屋外活動をどうするかについての**マニュアル(※1)**を理解しておく。

《提言 4》 (報告書公表版54頁35～55頁5)

- いつ 屋外活動の停止・避難中(活動の再開前)
- 誰が 屋外活動実施責任者(責任者が判断できないときは実施担当者)は、

- 何を
- (7) 避難の終了及び屋外活動の再開については、「雷ナウキャスト」等により雷雲等の動き等に関する情報を十分に収集して落雷の危険が去ったと認められる状態になったことを確認したうえで判断する。
- 【具体的な確認方法】
- ① 「雷ナウキャスト」及びその他の天気予報アプリ等で上空に雷雲がない。
  - ② 屋外活動場所の周辺で30分以上発雷がない。
  - ③ 別の雷雲の発生や接近がない。

《提言 5》 (報告書公表版55頁7～13)

- いつ 屋外活動を実施する前
- 誰が 屋外活動実施責任者及び実施担当者は、

- 何を
- (8) 避難方法及び避難中の事故を避ける対策をあらかじめ用意しておく。
  - (9) 避難した時に備えて、屋内でできる活動をあらかじめ用意しておく。

II 落雷事故再発防止の具体的取組

《取組 1》 県教育委員会の取組

落雷事故の防止については、これまでも各学校への通知や学校関係者への研修会等を実施してきたが、左記の提言1～5を踏まえ、改めて下記1～5を実施し、再発防止の徹底を図る。

- 1 報告書(公表版)及びその要旨を各学校、学校関係機関及びスポーツ競技団体に通知するとともに、報告書(公表版)及びその要旨を県教育委員会HPに掲載し、再発防止の徹底を図る。
- 2 左記の提言1～5に基づき、次の関係者を対象とした会議・研修会等において、改めて落雷事故防止について周知徹底を図る。
  - (1) 学校の管理職(小中学校長会、公立高等学校長会)
  - (2) 学校体育の授業担当者(各校種体育研究発表大会、体育担当指導主事等研修会、高等学校体育主任会)
  - (3) 部活動の指導者(部活動指導者研修会)
  - (4) 地域移行をしたクラブチームの指導者(熊本県スポーツサポーター研修会)
  - (5) 学校安全担当者(学校安全教室講習会)
  - (6) スポーツ競技団体(競技力向上対策事業説明会)
- 3 左記の提言1～5を踏まえて、学校の「危機管理マニュアル(左記※1への対応含む)」を見直すよう各学校に通知する。
- 4 落雷事故に関する「落雷事故防止のためのチェックリスト」を作成し、各学校に配付する。
- 5 左記の提言1～5を踏まえて、「運動部活動指導の手引」の落雷事故防止に関する内容に具体的対策を加筆する。

《取組 2》 学校の取組

- 1 校内研修等を通して全職員が雷及び落雷についての最新の正確な知識を習得し、「雷ナウキャスト」の見方を理解する。また、学級活動や全校集会等で、生徒等に対しても習得させる。
- 2 左記の提言1～5を踏まえて、危機管理マニュアルを見直し、落雷事故防止について全職員がその内容を理解する。
- 3 屋外活動を実施する場合は、避難方法及び避難中の事故を避ける対策をあらかじめ用意しておく。また、避難した時に備えて、屋内でできる活動をあらかじめ用意しておく。